

ロシアはウクライナで

の戦争をただちにやめよ！

塚本弁護士がCU三多摩の顧問に

白根弁護士の退任に伴う後任の顧問弁護士が決まりました。八王子合同法律事務所の塚本和也弁護士です、早速9月の四役事務局会議にご参加いただき、労働相談の内容検討へのご意見もいただきました。これまでの白根弁護士同様、私達の強い味方となっていただけます。組合員の皆さまもよろしく願いいたします。以下、塚本弁護士からのメッセージをご紹介します。

10月から全都道府県で最低賃金を改定 国民の願いにほど遠い改定額に怒り

厚生労働省は、都道府県の2022年度地域別最低賃金額及び発効年月日を公表しました。最低賃金時間額は、全国加重平均961円（2021年度930円）。1,000円超は東京（1,072円、最高額）、神奈川（1,071円）、大阪（1,023円）の3都府県、最低額は853円で、青森、秋田、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄の10県。新たな地域別最低賃金額は、10月1日から順次発効します。

国民は、コロナ禍における不況と物価高に苦しみ、せめて全国一律に最低賃金を1500円にと願ってきました。欧米諸国では当たり前のことです。今回の改定額は労働者の期待を裏切るものです。引き続き、全国一律の最低賃金と時給1500円を求めて頑張りましょう。下記にお知らせする通り、立川駅で宣伝行動を行います。皆様のご参加をお待ちしています。



**最低賃金は1500円要求する
立川駅前での宣伝にご参加を**

日時 10月9日(日)12時~1時

場所 立川駅北口ひろば

★宣伝終了後、第一回執行委員会を開きます。執行委員の皆さんは宣伝からの参加をお願いします。執行委員会は国立の事務所3階で、午後2時からです。

8月に八王子合同法律事務所に移籍してまいりました、塚本和也と申します。島根県隠岐島出身、弁護士8年目の34歳です。



八王子は、首都大学東京（現：東京都立大学）で学部4年間を過ごしましたので、縁を感じています。

「市民に身近で、憲法を活かす弁護士になりたい」と考え、福島原発問題などに関わってきました。移籍後はさっそく過労死事件や解雇事件に関わっています。先日CU三多摩の会議に参加させていただき、とても熱心に活動をされていることがわかりました。一緒に頑張りたいです。よろしくお願いいたします。

弁護士 塚本和也

【労働相談より】

CU三多摩に相談解決、感謝

組合員・天野弘基さんより

私は会社から雇止めを宣告され、担当業務から外された上に、何度も退職勧奨を受けていました。その結果、日に日に疲弊し、睡眠薬を飲んでも眠れない状態にまで追い詰められていました。

そんな時、藁にも縋る思いで頼ったのがCU東京三多摩協議会（以下、CU三多摩と記載）でした。CU三多摩の大江さんと三宅さんは私の希望や置かれている現状を丁寧に聞き取り、会社と交渉して退職勧奨を



止めてくれました。おかげで精神的に余裕が生まれ、自分の身の振り方を冷静に考える事が出来るようになりました。

特に大江さんには感謝しています。私が生産で起こった事を逐一報告しても、嫌な顔一つせず対応してくれました。

契約満了日まで働き続ける事が出来たのも、円満な退職が実現したのもCU三多摩に加入し、個人ではなく組織として会社と交渉することが出来たからだと思います。本当にCU三多摩に助けを求めて、良かったと思います。

また、個人加盟が可能な労働組合に加入して、団体交渉をした方が良いとアドバイスをしてくれた「NPO法人POSSE」と実際にCU三多摩をご紹介下さった「全労連 労働相談センター」の方々にも、この場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

パワハラを訴え上司の異動で解決 勇気ある行動に職場で歓迎の声も

介護施設で勤務しているAさんは、身に覚えのないことで上司からのパワハラを受けていました。Aさんは職場でそのことを訴えても解決してもらえず、紹介を受けて当組合に相談を寄せました。



組合ではAさんの話を聞き、事態がひっ迫していること、Aさんが引き続きこの職場で働きたいと思っていることを考え、一日も早く解決すべきと、職場に文書による申し入れを行いました。内容はAさんへの暴力を含むパワハラについて、雇用事業所が把握していること。それを解決せずに、ひき続きAさんへのパワハラが行われていることを指摘し、①Aさんと加害者の切り離しを行うこと。②Aさんへ加害者から謝罪をさせること。③今後ハラスメント行為を発生させないための法人内研修を行うことや相談体制を整備することについて期限を決めて返答を求めました。

これに対し、事業所の顧問弁護士から、加害者の「一週間の自宅謹慎」と「職場を異動させる」との報告があり、実施されました。

Aさんの職場では幾人もがパワハラ被害を受けており、泣き寝入りになっていたと言います。Aさんの勇気ある行動は職場の皆さんに歓迎されました。引き続き組合でも支援していきます。

【組合員からの投稿—コロナ感染に思う】

ついに新型コロナ陽性となった。都内で一日2万人超の感染数となり、医療崩壊真ただ中であつた。

私は「お盆帰り」の事前検査で、都が委託する無料PCRセンターで検査を実施した。受付で「抗原検査とPCR検査両方ですか」と聞かれ、両方を希望。

抗原検査は鼻粘液検査でその場で「陰性」が確認され正直ホッとした。PCR検査は翌日7時までに陽性のみ連絡といわれそのまま帰宅。そして登録QRコードを確認したら『陽性』との判断。えっと思い、都発熱相談センターに電話。「現在は症状がないが」と伝えた所、自宅待機を指示され、医療機関への受診を要請された。

この経験で、抗原キット検査での陰性の何割かは陽性にも拘わらず、安心して、他に感染を広げているのではないかの疑問がわいた。感染拡大防止には、抗原ではなくPCR検査（100%確定ではないが）が必要ではないか、と自らの経験から思わざるを得ない。

岸田政権は感染防止に有効な手が打てていない。営業や暮らしに大きな影響をもつこのコロナ対策、本気の対策を求めたい。



小金井市・m

★コロナで自宅待機でも見舞金支給

CU 東京の独自共済

コロナに感染し、入院できずに自宅待機であっても組合の共済制度で入院見舞金を支給します。診断書のコピーや自宅待機を命じられたことなどが分かる医療機関証明などが必要です。申請書はCU 東京 HP 参照、又は組合へ。